

避難支援者になる方へのご案内

1. 避難支援者とは

高齢者や障害者など、災害時にひとりで避難することが難しい方には、あらかじめ避難する際に支援をお願いする方(以下「避難支援者」という。)を決めていただいております。避難支援者になった方には、災害が発生し、又は発生するおそれのある場合に、地域の実情や災害の状況に応じて、可能な範囲で避難支援の実施をお願いしております。

避難支援者になった方には、避難支援が必要な方の個別避難計画を提供いたします。

災害発生時等は、この個別避難計画に基づいて避難支援を行うこととなりますので、平常時より内容をご確認いただき、大切に保管してください。

2. 個別避難計画について

災害時に支援が必要な方が、避難する場所や避難方法、避難支援者等の情報を記載した計画です。

計画には、あらかじめ同意を得たうえで、避難支援者の情報(氏名、住所、対象者との関係、連絡先)が記載されることになります。

なお、個別避難計画の情報に変更が生じた場合は、担当までご連絡ください。

3. 避難支援者になることへの同意について

避難支援者になる方には、あらかじめ同意をいただいております。

裏面の「避難支援者になるための同意書」の内容をよくご確認ください、

避難支援者になることに同意いただける場合はご記入の上、避難支援が必要な方にお渡しください。

4. その他

当計画は、避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めるものであり、計画に基づく避難支援を必ず実施することを保証するものではありません。あくまでも、避難支援者本人またはその家族などの生命及び身体が安全であることが前提です。

避難支援者になることによって法的な責任や義務を負わせるものではありませんので、可能な範囲でご協力よろしくお願いします。

【担当】

千代田区役所保健福祉部 福祉総務課 事業調整担当

電話:03-5211-4210

避難支援者になることに関する同意書

私は、_____様の避難支援者となることについて、
下記のとおり同意します。

1 避難支援について

災害が発生し、又は発生する恐れのある時は、地域の実情や災害の状況に応じて、
可能な範囲で避難支援を必要とする方の避難支援を行います。

2 個別避難計画の受領について

個別避難計画を受領した時は、下記の事項を遵守いたします。

- (1) 個別避難計画の提供を受けたことにより知り得た情報を、将来にわたり、正当な理由なく他者に漏らさないこと。
- (2) 個別避難計画の情報を、第三者に提供しないこと。
- (3) 個別避難計画の情報を、目的以外で使用しないこと。
- (4) 提供された個別避難計画を紛失することの無いよう、適切に管理・保管すること。
- (5) 提供された個別避難計画を複製又は複写しないこと。

3 個別避難計画の外部提供について

個別避難計画に記載された私の情報が、下記のとおり提供されることについて、
同意します。

- (1) 平常時は避難支援者及び外部機関(避難支援を必要とされる方の住所地の①所管の消防署、②所管の警察署、③担当地域の民生・児童委員、④居住管内の町会、⑤千代田区社会福祉協議会)に提供されること。
- (2) 災害が発生し、又は発生する恐れのある場合に、必要な範囲で、避難支援に係る関係者その他の者に、個別避難計画の情報を提供する場合があること。

4 支援者署名欄

年 月 日

避難支援者①	フリガナ		続 柄	
	氏 名			
	住 所			
	電話番号①		電話番号②	

避難支援者②	フリガナ		続 柄	
	氏 名			
	住 所			
	電話番号①		電話番号②	